

# 札幌市における新総合事業と 生活支援体制整備事業について

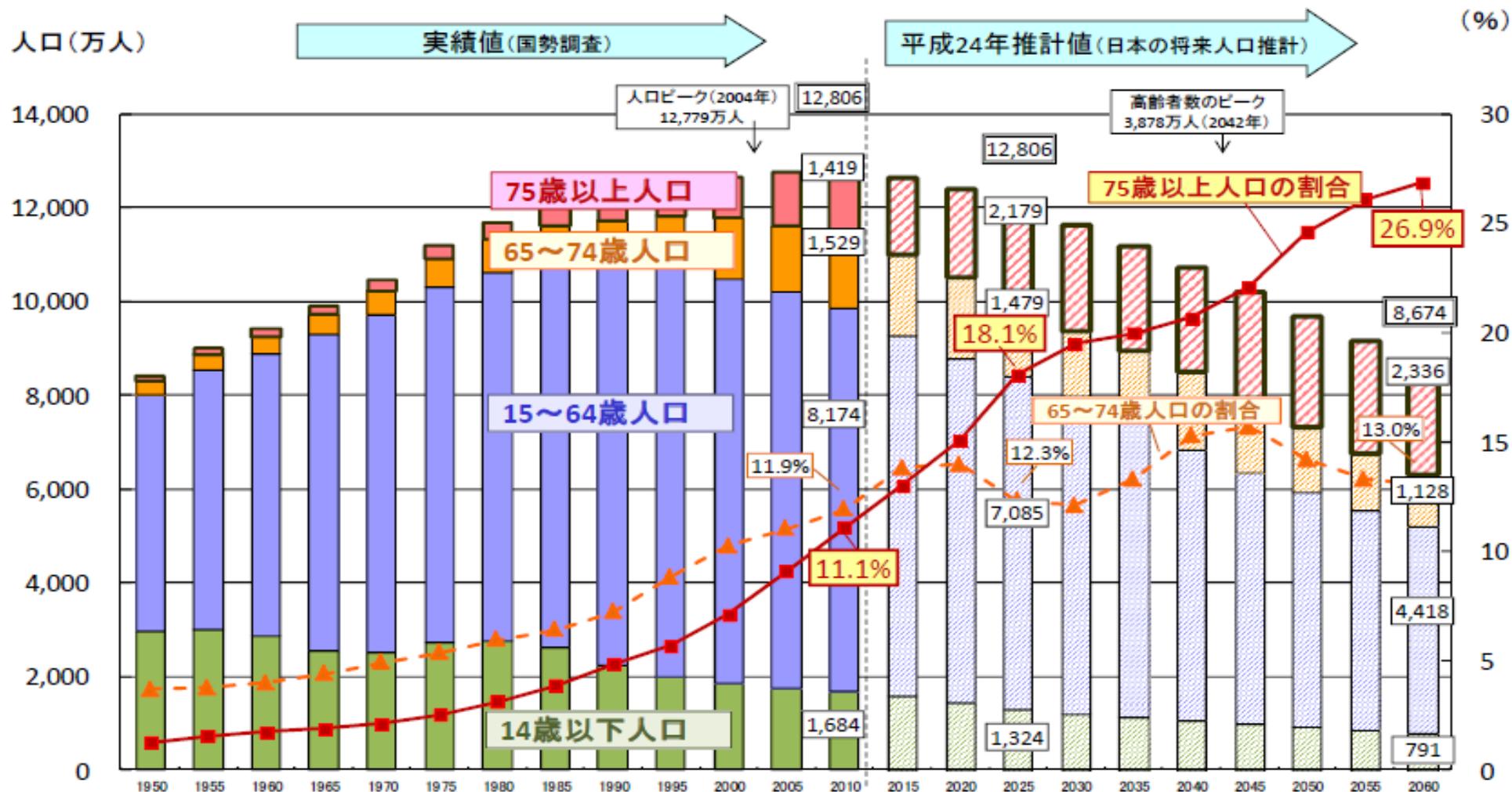
— 支え合いを広げる地域づくりフォーラム 資料 —

平成29年2月18日(土)

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課

上田 典宏

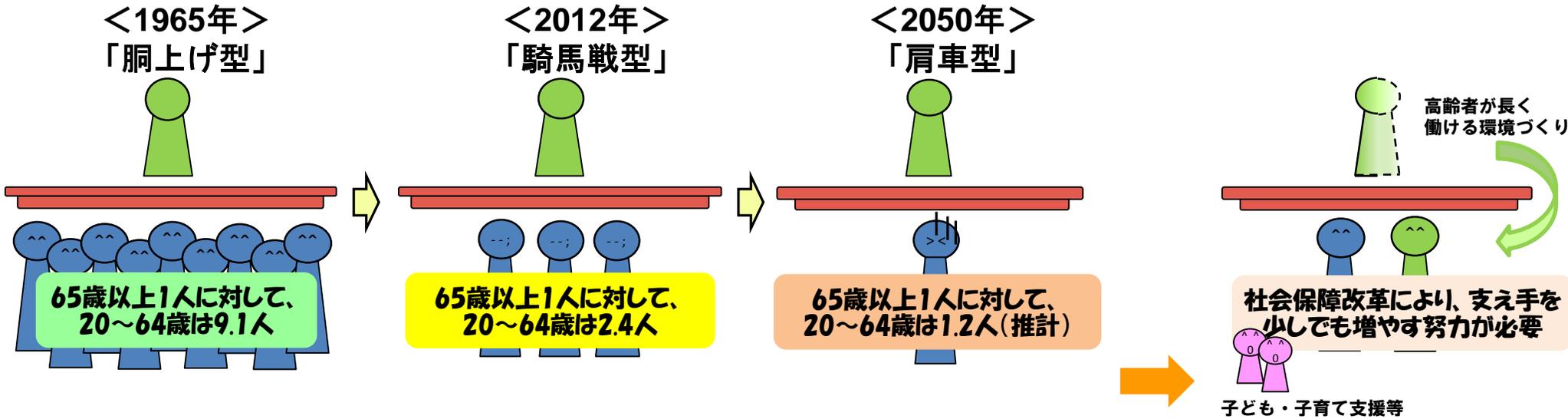
# 75歳以上の高齢者数の急速な増加



(資料)総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)出生中位(死亡中位)推計  
2010年の値は総務省統計局「平成22年国勢調査による基準人口」(国籍・年齢「不詳人口」を按分補正した人口)による。

# 「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れます。



人口(万人)・構成比	1965年	2012年	2050年
65歳以上	623 (6.3%)	3,083 (24.2%)	3,768 (38.8%)
64歳以下 20歳以上	5,650 (56.9%)	7,415 (58.2%)	4,643 (47.8%)
19歳以下	3,648 (36.8%)	2,252 (17.7%)	1,297 (13.4%)

1年間の出生数(率)	1965年	2012年	2050年
	182万人 (2.14)	102万人 (1.37)	56万人 (1.35)

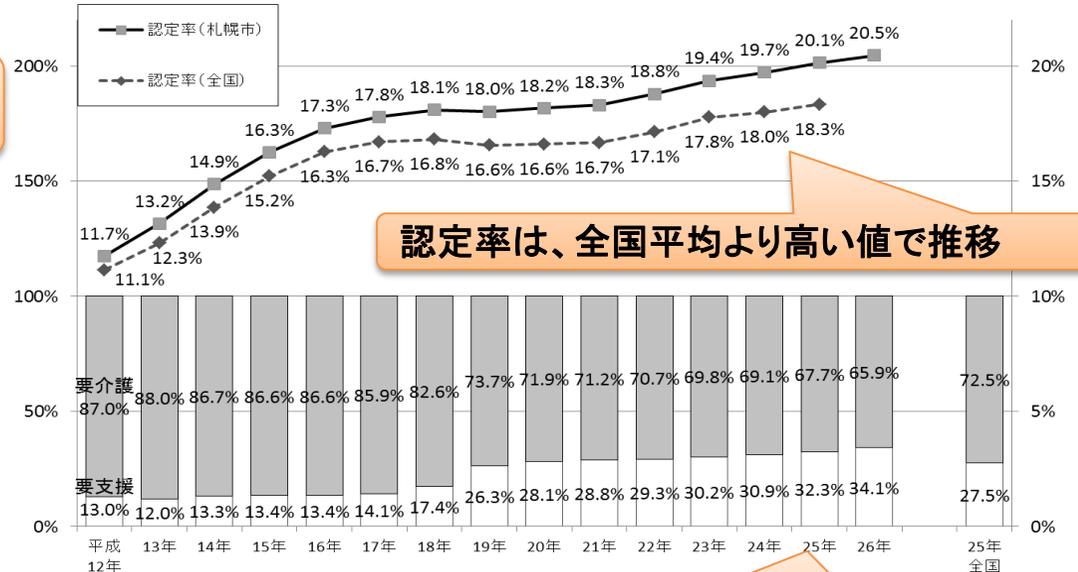
# 札幌市の高齢者の現状と見通し

札幌市の一般世帯数と単身高齢者世帯数の将来推計



単身高齢者は増加傾向

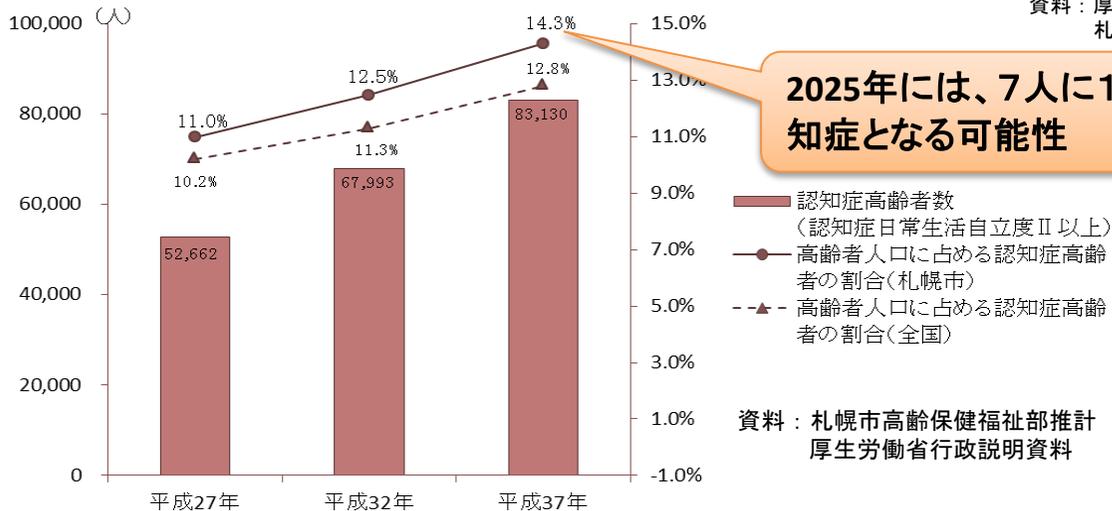
要介護等認定率及び要支援・要介護の構成比の推移



認定率は、全国平均より高い値で推移

全国平均より要支援の割合が高い

札幌市の認知症高齢者数及び高齢者人口に占める割合の将来見通し



2025年には、7人に1人が認知症となる可能性

資料：札幌市高齢保健福祉部推計（各年10月1日現在）  
厚生労働省行政説明資料

※ 要介護等認定者数は10月1日現在  
※ 要介護等認定者数には、第2号被保険者を含む。  
資料：厚生労働省介護保険事業状況報告  
札幌市高齢保健福祉部

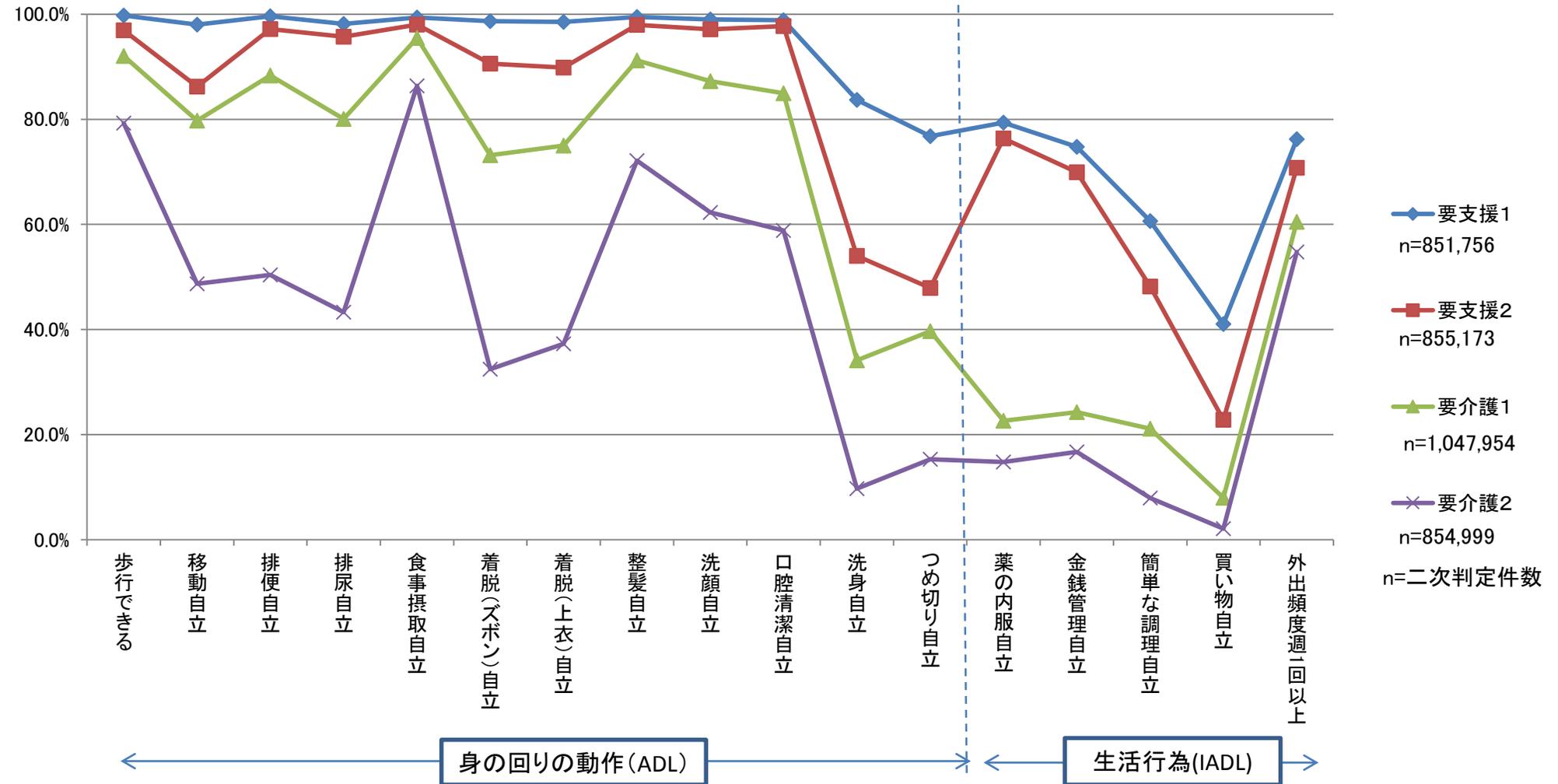
## 第1号被保険者の保険料基準額の推移

○ 第1号被保険者の保険料基準額（月額）の推移は下表のとおりです。

年度	全国平均	札幌市
平成12～14年度	2,911円	3,141円
平成15～17年度	3,293円	3,790円
平成18～20年度	4,090円	4,205円
平成21～23年度	4,160円	4,130円
平成24～26年度	4,972円	4,656円
平成27～29年度	5,514円	5,177円

# 要支援1～要介護2の認定調査結果

要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。



※1 「歩行できる」には、「何かにつかまればできる」を含む。

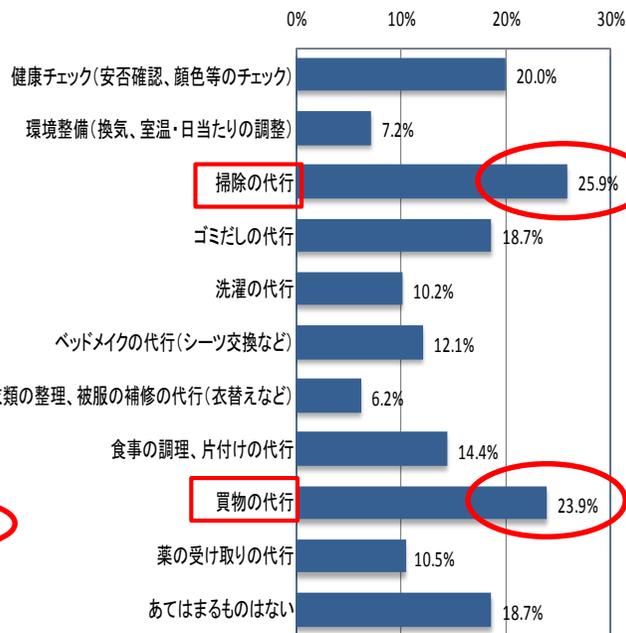
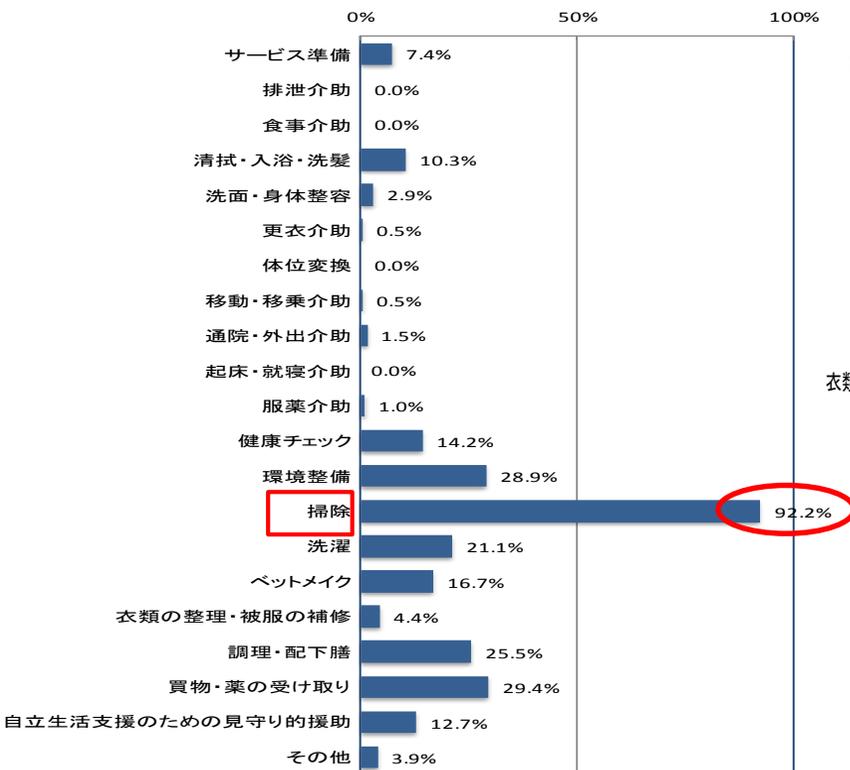
※2 平成23年度要介護認定における認定調査結果(出典:認定支援ネットワーク(平成24年2月15日集計時点))

## 【訪問介護】

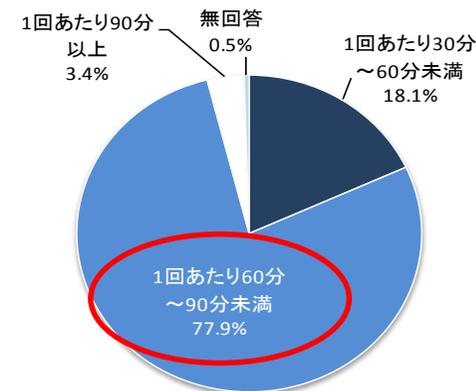
- 訪問介護を利用している要支援高齢者は、92.2%が「掃除」を利用している。
- 要支援高齢者のうち、介護事業所以外の民間企業等(NPO、ボランティア等を含む)による支援でもよいと考えるサービスは、「掃除」が25.9%、「買物」が23.9%であった。
- 訪問介護の利用時間は、「60～90分未満」が最も多く77.9%。次いで「30～60分未満」が18.1%となっている。

サービス提供内容(複数回答)  
【サービス利用者(N=204)】

民間企業等による支援でもよいと考える訪問介護サービス(複数回答)  
【要支援高齢者(N=305)】



訪問介護の利用時間  
【サービス利用者(N=204)】



高齢者の社会参加意識及び生活支援ニーズに関する調査  
(平成27年度 札幌市)

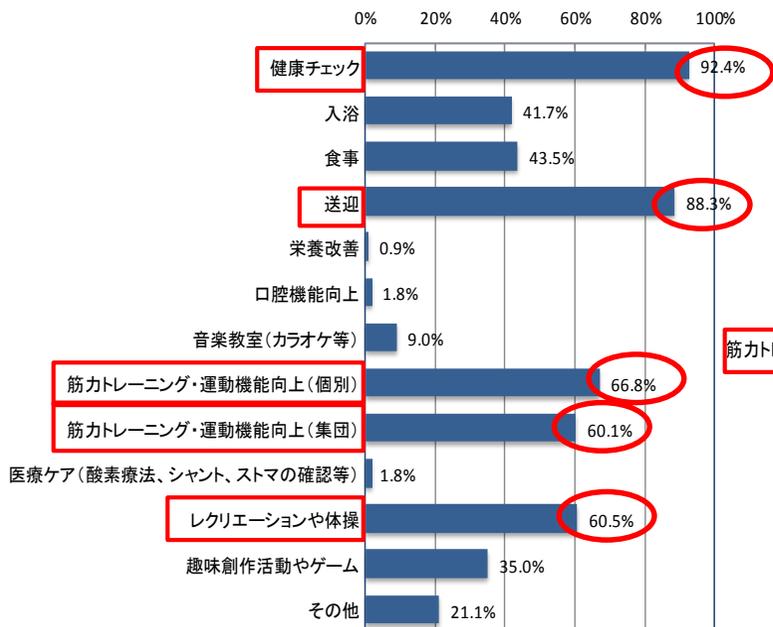
## 【通所介護】

●通所介護を利用している要支援高齢者は、「健康チェック」92.4%、「送迎」88.3%、「運動(個別)」66.8%、「レク」60.5%、「運動(集団)」60.1%の順で、利用している方が多い。

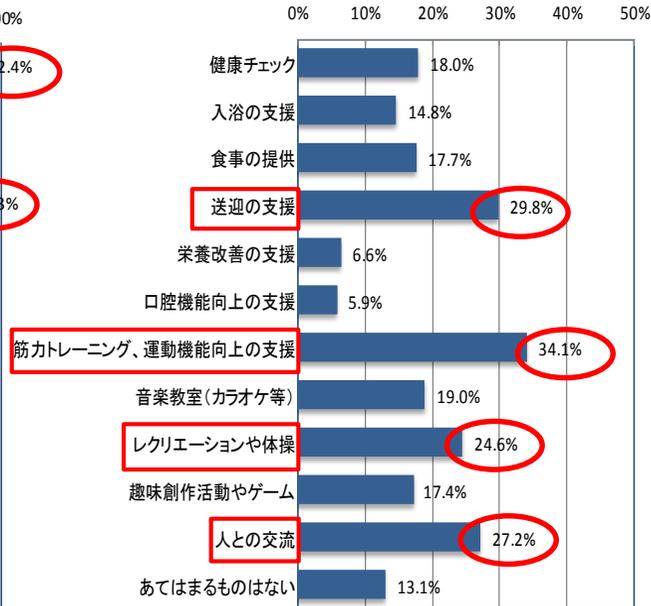
●要支援高齢者のうち、介護事業所以外の民間企業等(NPO、ボランティア等を含む)による支援でもよいと考えるサービスは、「筋トレ、運動」34.1%、「送迎」29.8%、「人との交流」27.2%、「レク、体操」24.6%であった。

●通所介護を利用している方の50.2%は、「2～4時間未満」の利用時間である。

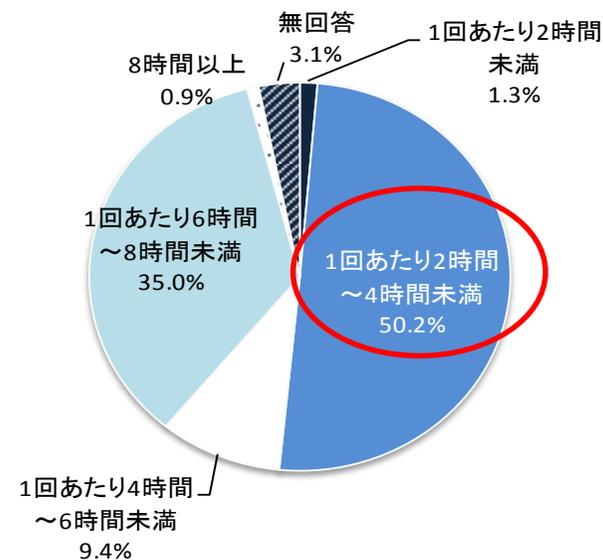
サービスの利用状況(複数回答)  
【サービス利用者(N=223)】



民間企業等による支援でもよいと考える通所介護サービス(複数回答)  
【要支援高齢者(N=305)】

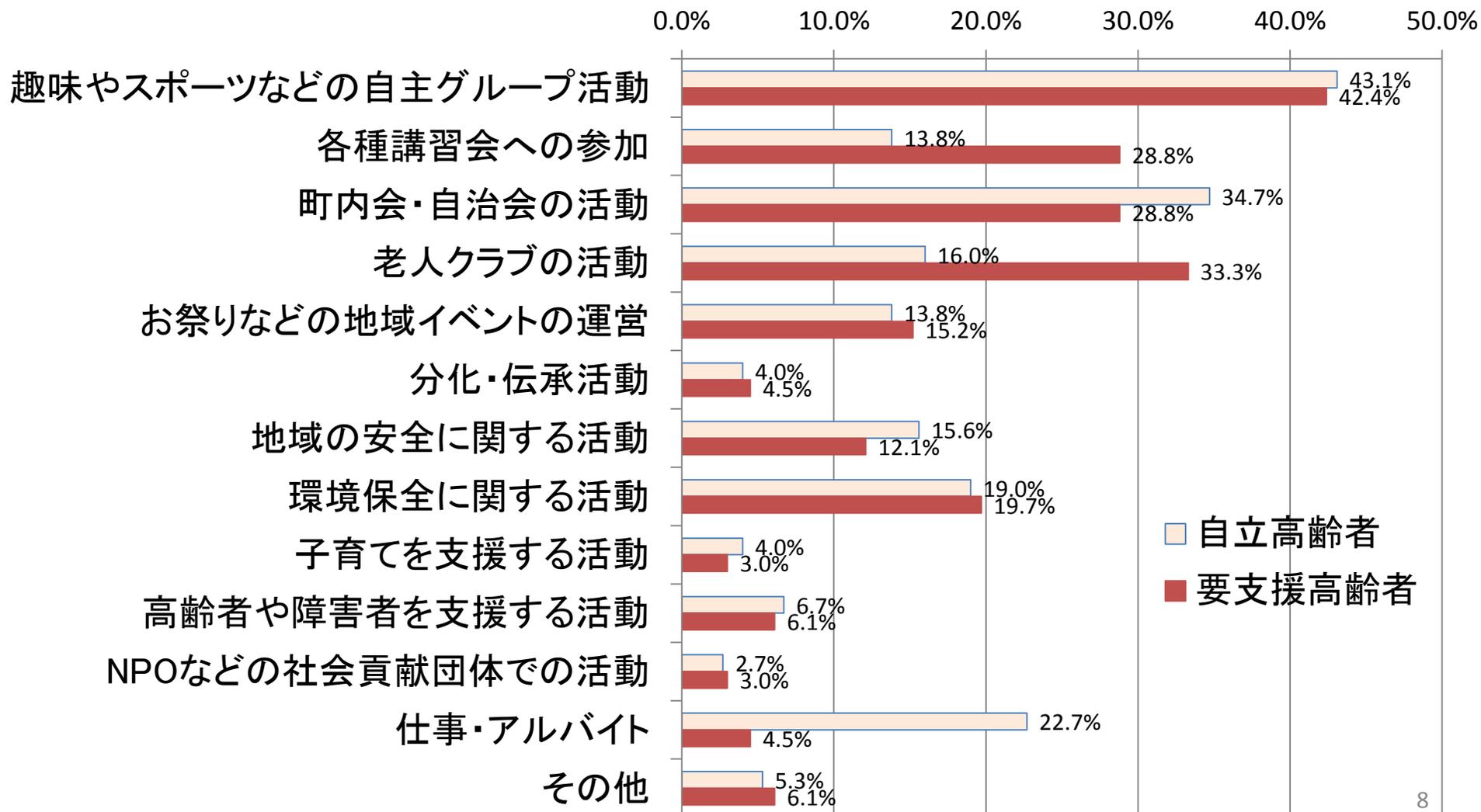


通所介護の利用時間  
【サービス利用者(N=223)】



## 【自立高齢者と要支援高齢者】

【参加している活動の内容(複数回答)】



# 「地域包括ケアシステム」と「自助・互助・共助・公助」

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護・リハビリ」「医療・看護」「保健・福祉」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「介護予防・生活支援」といった分野が重要である。
- 自助・互助・共助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



**自助：**・自分のことを自分でする  
・自らの健康管理（セルフケア）  
・市場サービスの自費購入

**互助：**・住民同士の助け合い  
・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組

**共助：**・介護保険・医療保険制度による給付

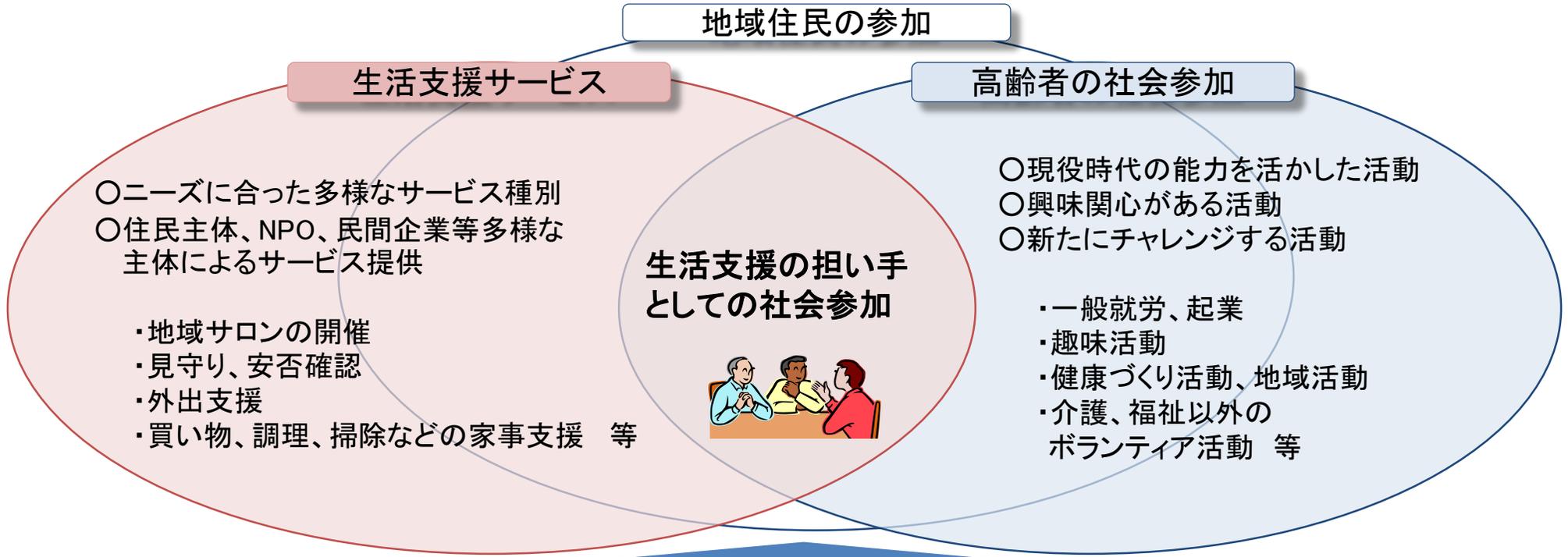
**公助：**・介護保険・医療保険の公費（税金）部分  
・自治体等が提供するサービス

資料：「平成27年度地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書（地域包括ケア研究会）」より

「介護予防・生活支援の充実」と「重点化・効率化」

# 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、見守り・配食等の生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待される。このように、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。



## バックアップ

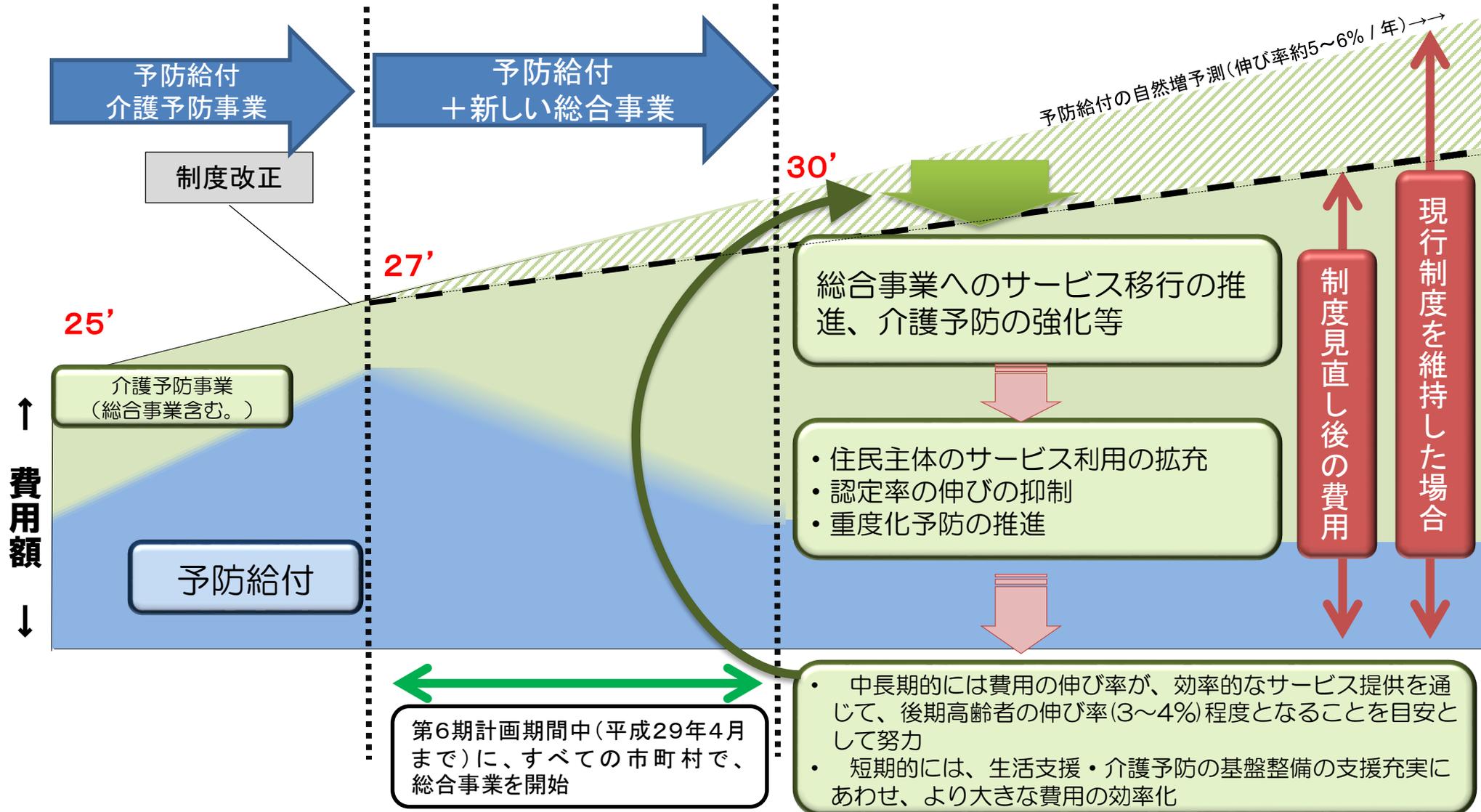
市町村を核とした支援体制の充実・強化

## バックアップ

都道府県等による後方支援体制の充実

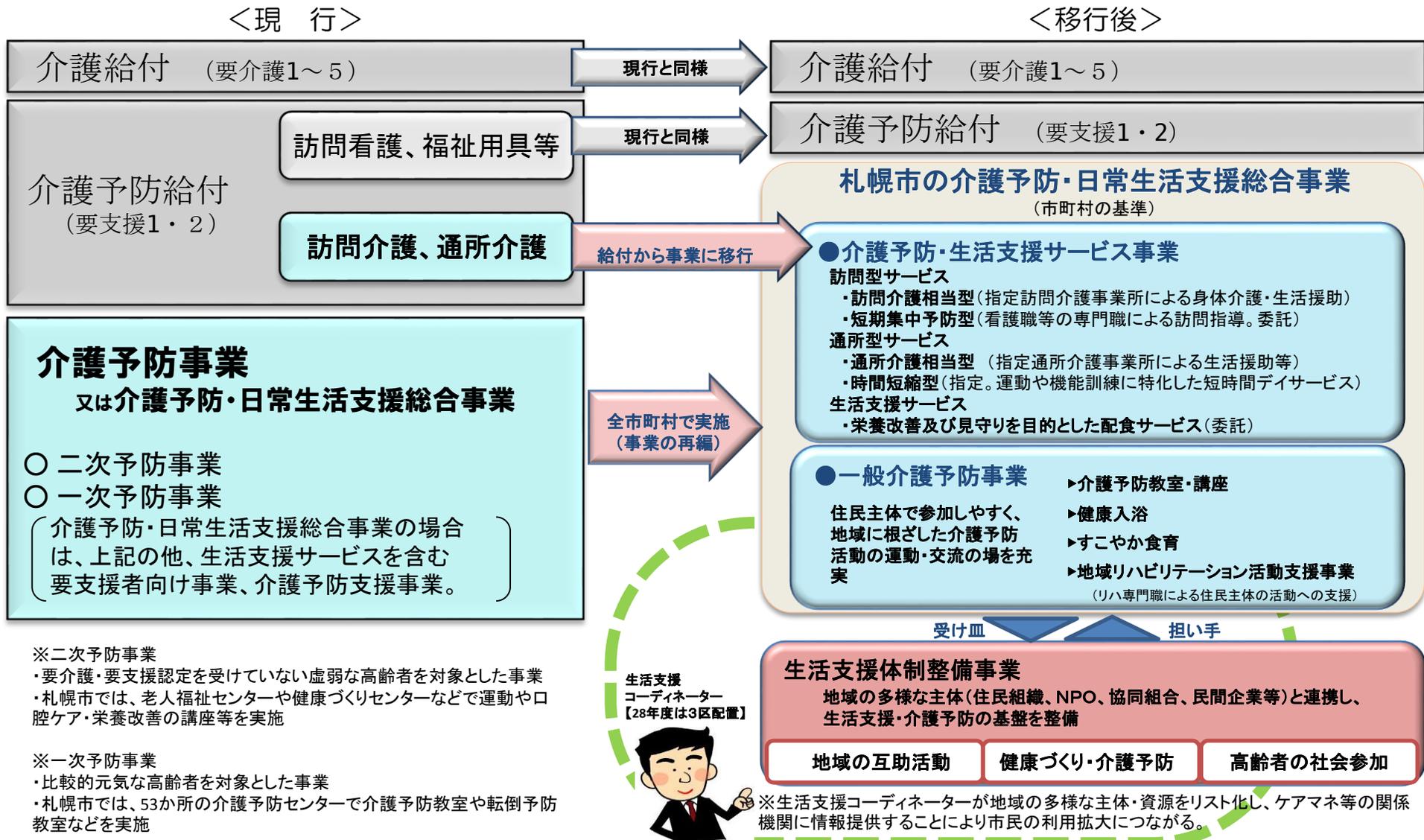
# 総合事業へのサービス移行の推進等による費用の効率化(イメージ)

- 総合事業への移行により住民主体の地域づくりが推進。住民主体のサービス利用が拡充し効率的に事業実施。
- 介護予防のための事業は機能強化。支援を必要とする高齢者が認定を受けなくても地域で暮らせる社会を実現。
- リハ職等が積極的に関与しケアマネジメントを機能強化。重度化予防をこれまで以上に推進。



# 札幌市の介護予防・日常生活支援総合事業(平成29年4月開始)

- 本事業は、要支援者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、すべての高齢者を対象とする「一般介護予防事業」で構成し、高齢者の生活支援と社会参加の促進を一体的に行うことにより、効果的・効率的に介護予防を推進。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、住民組織など地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。
- 支援する側とされる側という画一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持。



※二次予防事業  
 ・要介護・要支援認定を受けていない虚弱な高齢者を対象とした事業  
 ・札幌市では、老人福祉センターや健康づくりセンターなどで運動や口腔ケア・栄養改善の講座等を実施

※一次予防事業  
 ・比較的元気な高齢者を対象とした事業  
 ・札幌市では、53か所の介護予防センターで介護予防教室や転倒予防教室などを実施



# 平成29年度介護予防・生活支援サービス事業(案)

		介護予防・生活支援サービス					
		訪問型サービス			通所型サービス		生活支援サービス
事業名	訪問介護	訪問型サービス			通所型サービス		生活支援サービス
	訪問介護相当型	訪問指導	訪問生活動作指導	訪問栄養指導	通所介護相当型	時間短縮型	栄養改善を目的とした配食
事業の実施方法	指定	委託	直営		指定		委託
提供主体(担い手)	指定訪問介護事業所	委託先事業者	札幌市		指定通所介護事業所		委託先事業者
内容	家事等の日常生活上の支援を提供	看護師または保健師による保健指導	リハビリテーション専門職による生活動作指導	管理栄養士による栄養指導	生活援助等の日常生活上の支援を提供	運動や機能訓練に特化した支援を提供	配食や定期的な安否確認などの見守り支援を提供
回数(上限)		3~6か月(月2回まで)					週6回
時間区分		-					-
報酬	「報酬単価等一覧」(案)参照	委託契約による	-		「報酬単価等一覧」(案)参照		委託契約による
加算		-					-
利用者負担額	1割(一定所得以上は2割)	無料			1割(一定所得以上は2割)		500円
ケアマネジメント	報酬	予防給付と同様(基本報酬、初回加算)		あり(報酬額は検討中)		予防給付と同様(基本報酬、初回加算)	
	ケアプラン	作成あり					
	マネジメント方法	予防給付と同様		検討中		予防給付と同様	
	担当者	地域包括支援センターが実施(再委託可)					

- 介護予防活動を行う高齢者を支援
- 居場所と出番づくりに取組む住民団体を支援

大事なことは  
「きょうよう・きょういく」

今日、用がある  
今日、行くところがある



## ②認知症予防教室

脳トレは100点とるより  
「参加」が大事



## ①すこやか倶楽部

今日の講師はお茶の先生  
次回は手品の出番かな？



## ③転倒予防教室

体が動けば心も動く  
腰が伸びれば  
シワも伸びる？

めざそう！！いきいき・スマイル シニア

**(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置** ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に不足するサービスの創出</li> <li>○ サービスの担い手の養成</li> <li>○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者間の情報共有</li> <li>○ サービス提供主体間の連携の体制づくりなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど</li> </ul>

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
  - ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
- ※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



**(2) 協議体の設置** ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

## 生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

等

- ※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。
- ※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

## 高齢者の生活支援ニーズ分析（例示）

資料：平成25年度高齢社会に関する意識調査

### （例1）困っていることが「日々の買い物」である人の割合

北区	厚別区	豊平区
<ul style="list-style-type: none"> <li>・篠路 13.9%</li> <li>・新琴似西12.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚別中央 7.6%</li> <li>・青葉 7.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊平 9.8%</li> <li>・月寒 9.4%</li> </ul>
～	～	～
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新川 6.3%</li> <li>・幌北 5.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚別南 4.9%</li> <li>・厚別東 4.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中の島 6.1%</li> <li>・東月寒 5.4%</li> </ul>

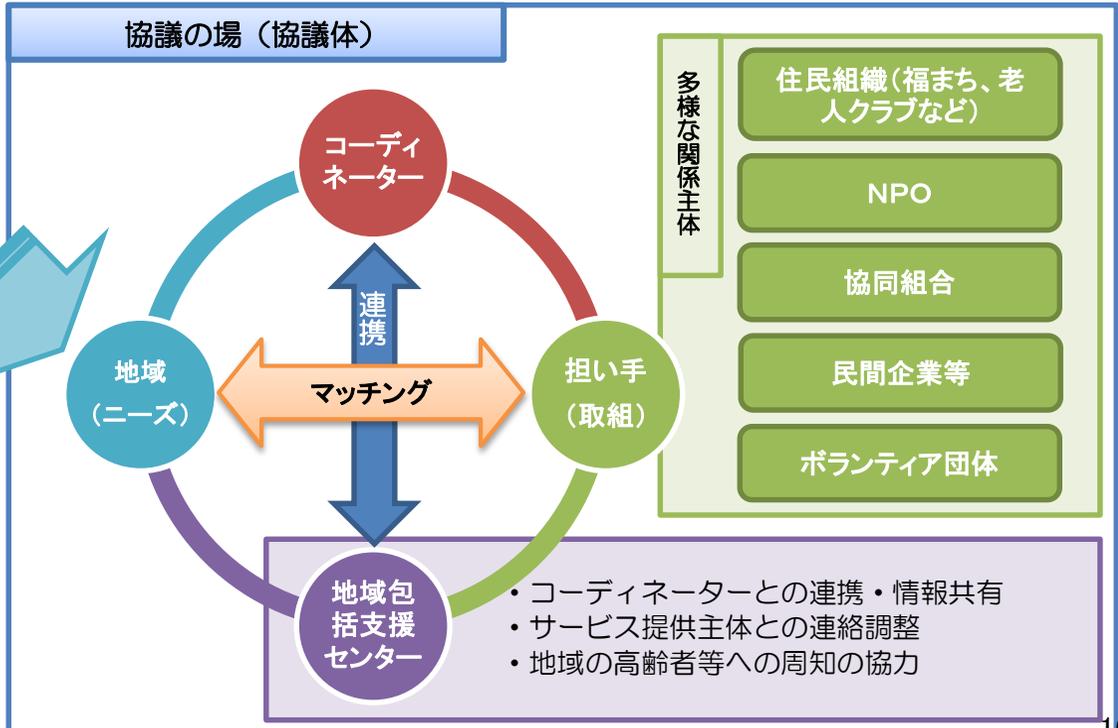
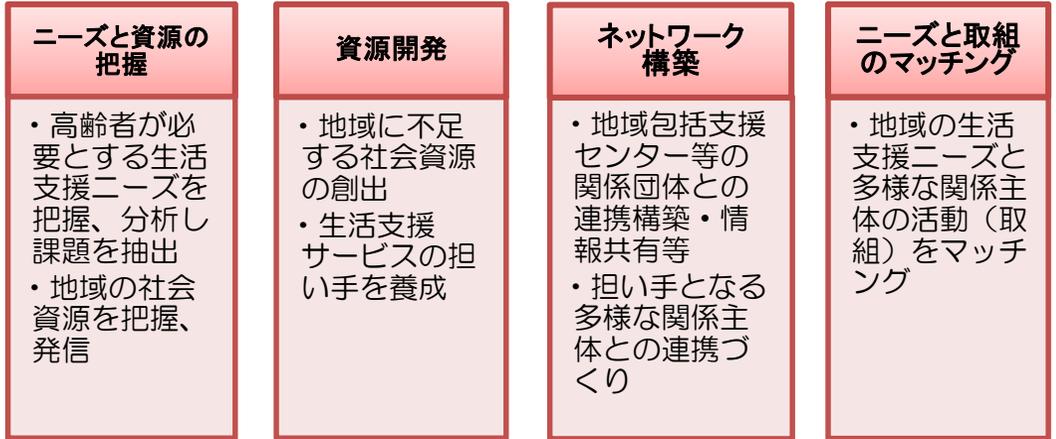
### （例2）「閉じこもり」に該当する人の割合

北区	厚別区	豊平区
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新琴似 32.8%</li> <li>・屯田 32.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじ台 30.0%</li> <li>・厚別南 26.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西岡 32.6%</li> <li>・平岸 32.2%</li> </ul>
～	～	～
<ul style="list-style-type: none"> <li>・拓北・あいの里22.7%</li> <li>・鉄西 18.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚別東 18.8%</li> <li>・厚別西 11.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月寒 25.0%</li> <li>・福住 19.8%</li> </ul>

### （例3）近所の人などの病院の付き添い等を引き受ける人の割合

北区	厚別区	豊平区
<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平百合が原 9.2%</li> <li>・麻生 8.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじ台 5.7%</li> <li>・青葉 4.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月寒 7.5%</li> <li>・西岡 6.8%</li> </ul>
～	～	～
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新川 3.6%</li> <li>・幌北 2.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚別東 3.2%</li> <li>・厚別中央 2.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平岸 4.3%</li> <li>・東月寒 1.8%</li> </ul>

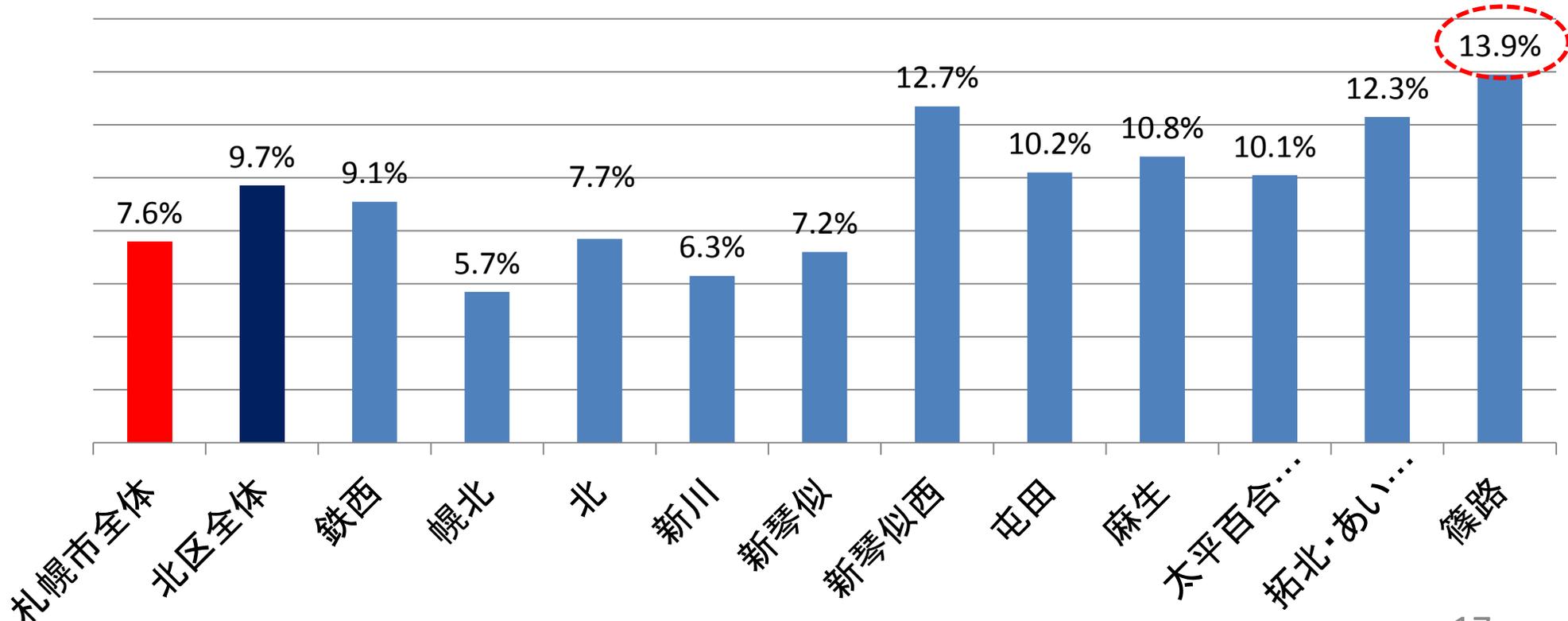
## 生活支援コーディネーターの取組



# 北区の現状⑤ 困っていること

高齢社会に関する意識調査 65歳以上の方の回答から(札幌市26年3月報告)

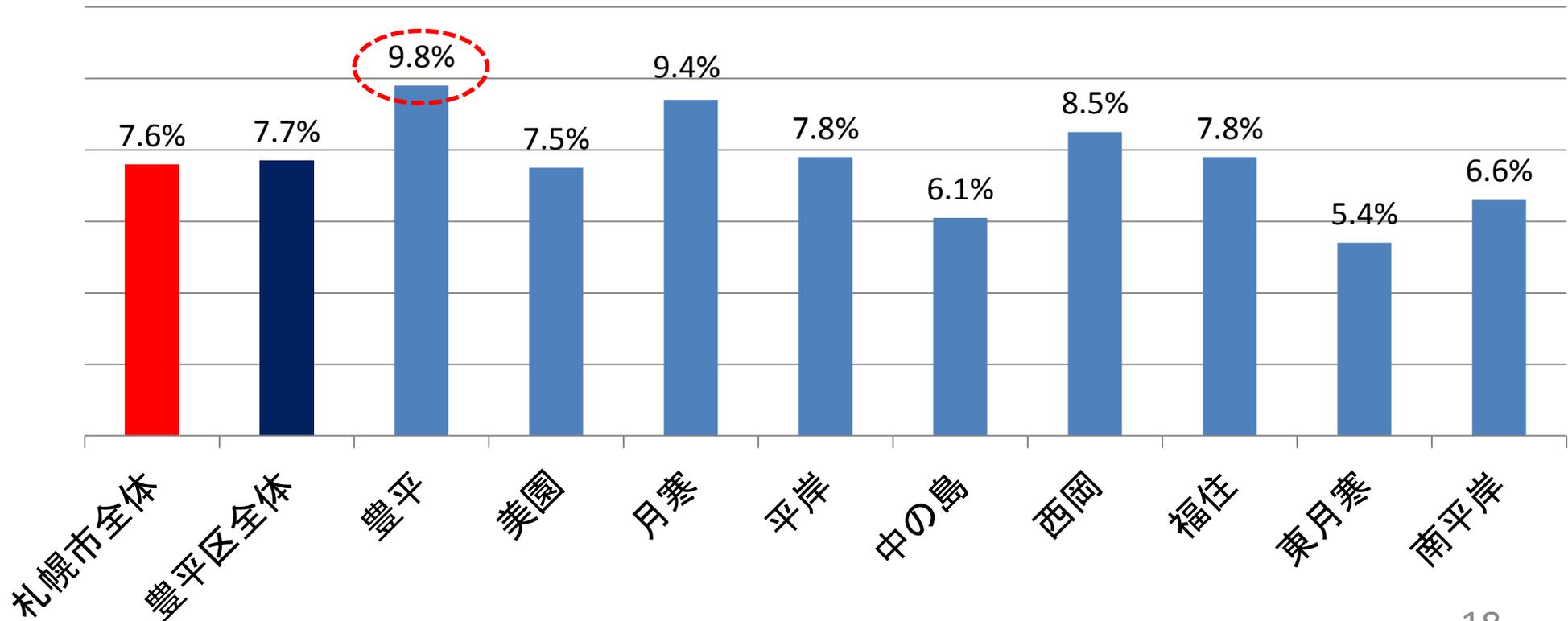
## (2) 日々の買い物



# 豊平区の現状⑤ 困っていること

高齢社会に関する意識調査 65歳以上の方の回答から(札幌市26年3月報告)

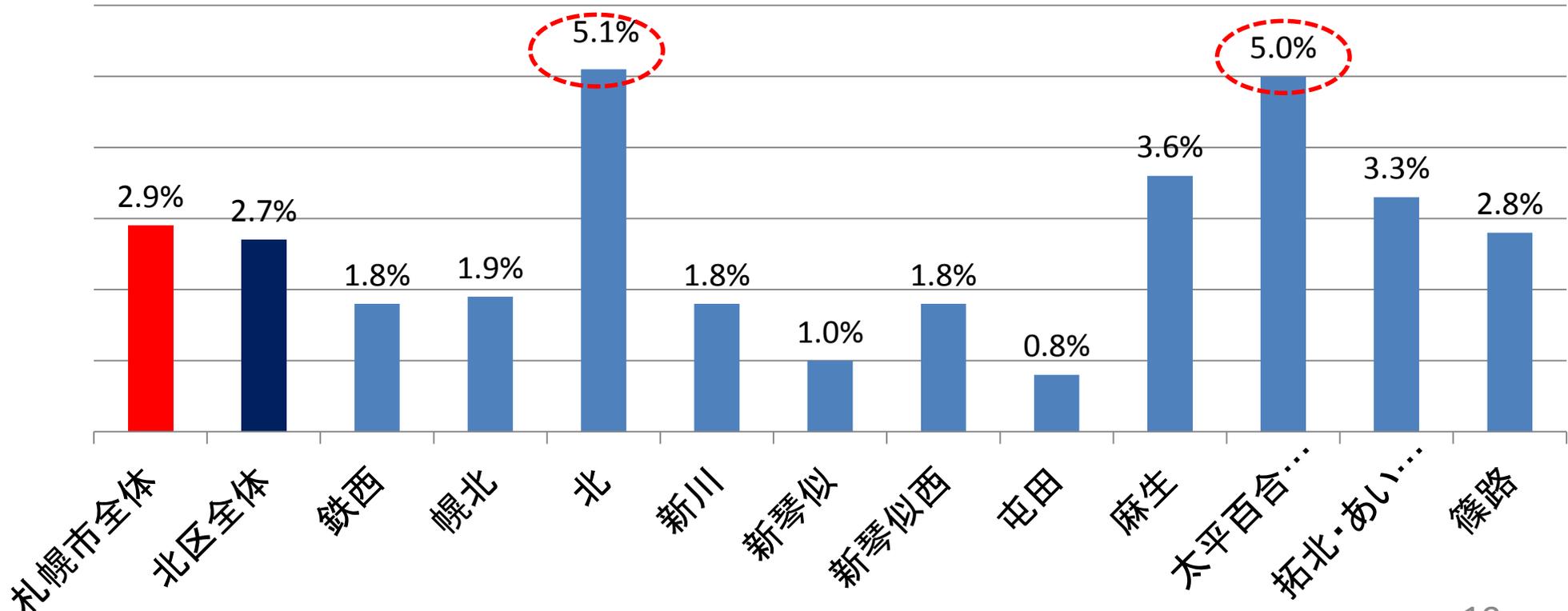
## (2) 日々の買い物



# 北区の現状⑩ 地域の支え合い

高齢社会に関する意識調査 65歳以上の方の回答から(札幌市26年3月報告)

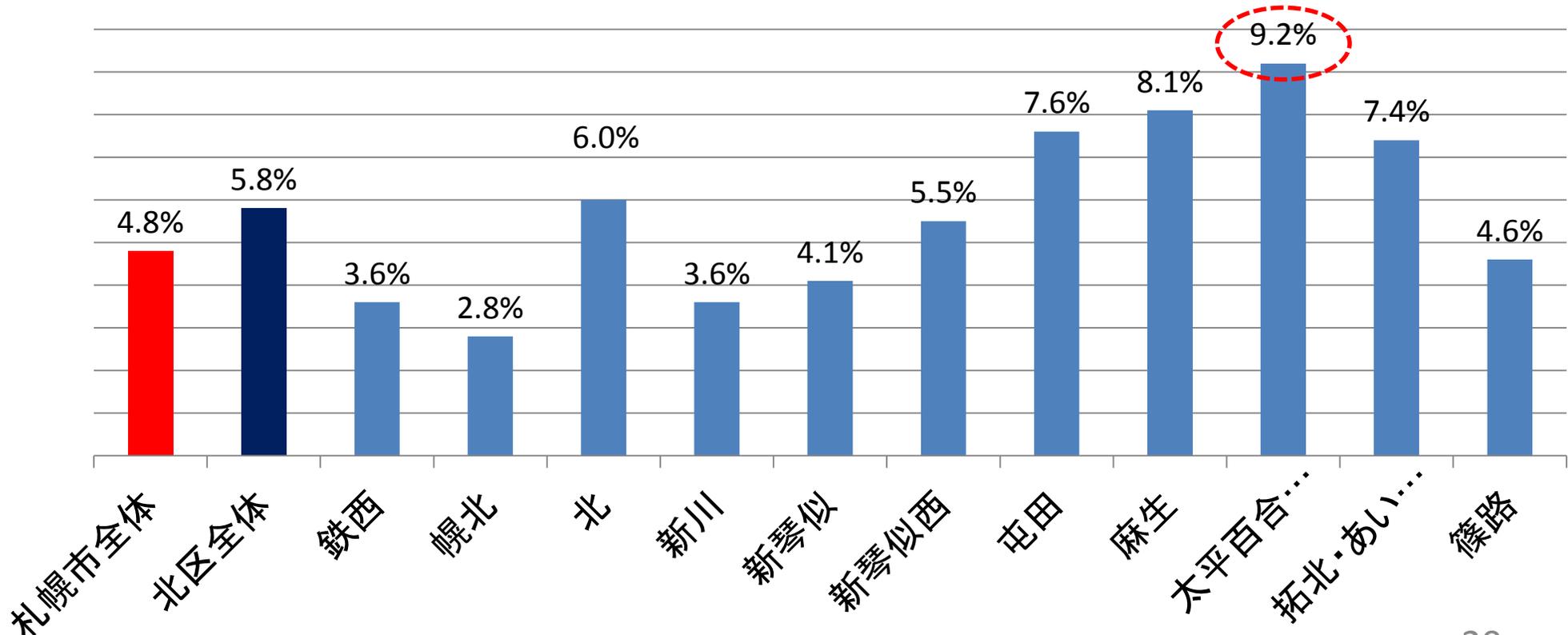
自分が体調を崩したときに、  
近所の人、民生委員、町内会・町内会役員に  
病院への付き添いや買い物をお願いすると回答した人



# 北区の現状⑪ 地域の支え合い

高齢社会に関する意識調査 65歳以上の方の回答から(札幌市26年3月報告)

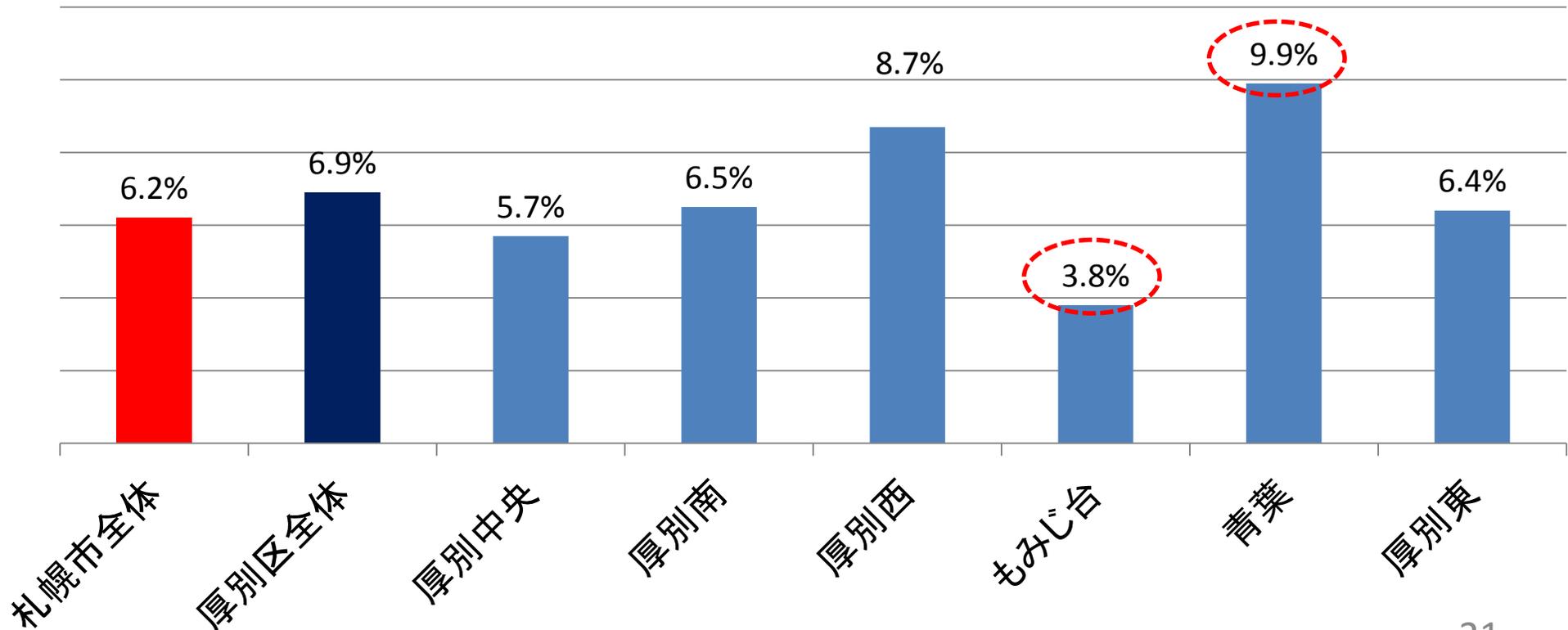
近所の人、民生委員、町内会・町内会役員が体調を崩したときに  
病院への付き添いや買い物を引き受けると回答した人



# 厚別区の現状⑧ 地域の支え合い

高齢社会に関する意識調査 65歳以上の方の回答から(札幌市26年3月報告)

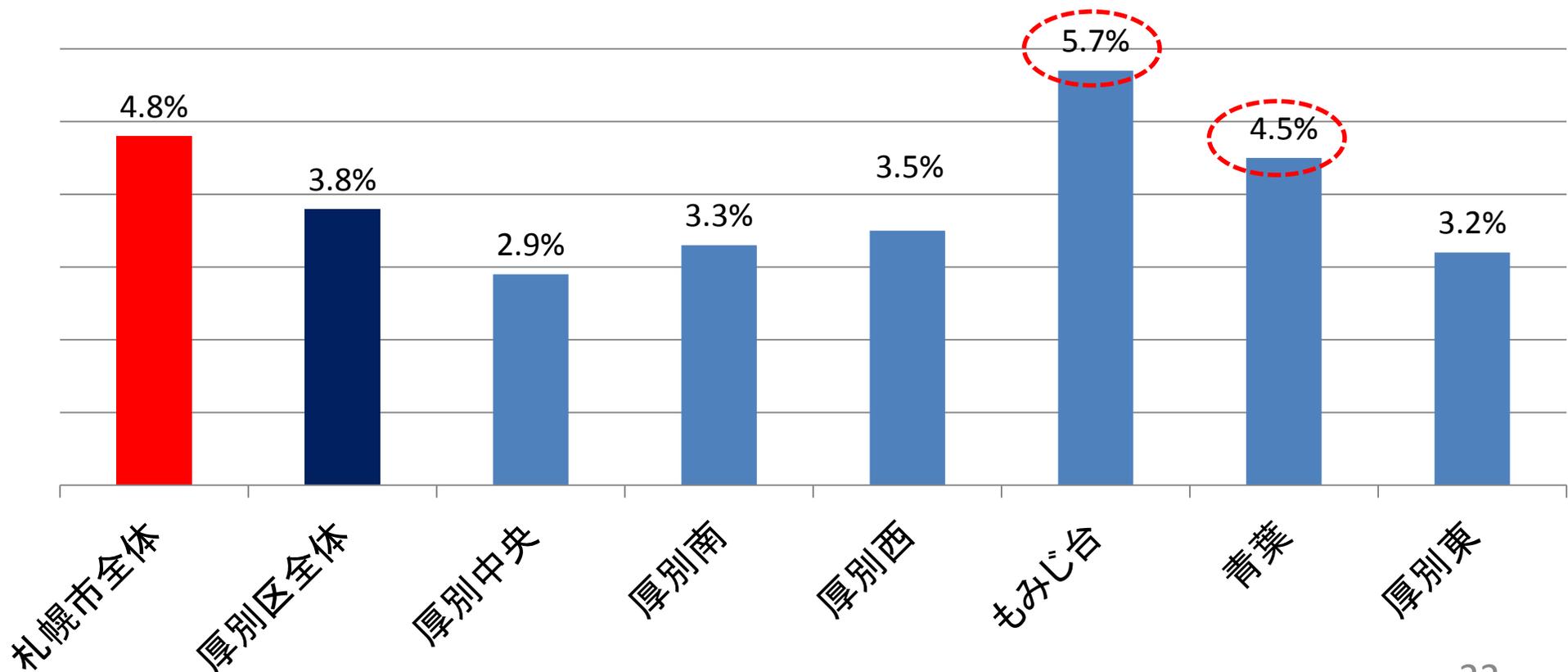
悩み事の相談相手として、  
近所の人、民生委員、町内会・町内会役員の  
いずれかを回答した人



# 厚別区の現状⑪ 地域の支え合い

高齢社会に関する意識調査 65歳以上の方の回答から(札幌市26年3月報告)

近所の人、民生委員、町内会・町内会役員が体調を崩したときに  
病院への付き添いや買い物を引き受けると回答した人



# これからの地域づくり

- 地域のマイナス面だけでなくプラス面にも目を向けて
- 支援される側と支援する側という画一的な考え方を転換して
- それぞれができることを できる範囲で
- 支え上手と支えられ上手の お互い様

